

工事計画図書作成要領

工事計画書で提出する図面及び数量総括表等については、岐阜市概算数量発注方式実施要領で定める内容に基づき作成するものとする。

なお、図面の大きさは、A3を標準とする。

1. 平面図

当初設計時の平面図を使用する。

①縮尺は、1/500～1/1000 を標準とする。

②記入事項は、赤字とする。

③工事起点、終点の測点Noを記入する。測点間隔は20mを標準とし、必要に応じて断面変化点等の測点を記入する。

④実施予定の延長、面積を記入する。また、追加工種があれば、名称、規格等も記入する。

2. 縦断面図

①縮尺は、縦1/100、横1/1000 を標準とする。

②記載事項は、測点、点間距離、追加距離、左右の現況(敷)高、現況天端(路肩)高、計画(敷)高、計画天端高、計画道路中心高、有効深、切盛、計画(敷、天端)勾配等のうち、発注者が指示するものとする。

3. 標準断面図(横断面)

①縮尺は、1/100 を標準とする。

②断面変化点及びタイプ毎に作成する。

4. 構造図

①縮尺は、適宜とする。

②追加工種を実施する場合、タイプ毎に作成する。

5. 展開図

①縮尺は、幅員方向1/100、延長方向1/200 を標準とする。

②施工形状、延長、寸法、種別等を記入する。

6. 区画線図

①縮尺は、幅員方向1/100、延長方向1/200 を標準とする。

②路面表示の種類、位置、形状、寸法、延長を記入する。

③区画線図の作成が明記されていない場合でも復旧がある場合には、平面図に記入する。

7. 数量総括表、数量計算書

- ①数量総括表で概算と明示された数量について、実施予定数量を赤字で記入する。
- ②追加工種がある場合には、必要事項をすべて記入する。
- ③数量総括表に記入する数量を算出した数量計算書を、必要に応じて作成する。

8. その他

本要領に記載のない事項は、発注者と協議して定めるものとする。